1. 利用促進

公共交通の利用機会を増やすとともに、まちづくりの総合的な視点から、まちのにぎわいづくり、安全・安心な移動手段の形成、一定の収入の確保等に配慮した持続可能な公共交通が求められる。このため、運行にあたっては、効果的・効率的な利用促進策を順次展開する。

【利用促進策(案)】

知ってもらう	1 公共交通のサービス周知(実証運行前)
	・町ホームページ、広報紙等、多様な媒体によるPR
	2 わかりやすいバスマップ・ダイヤ等の作成(実証運行前)
	・住民、転入者への公共交通紹介
	3 バスの愛称の公募
	・公共交通の愛着意識を高めるために実施
乗ってもらう	4 車内に子どもの絵画作品など掲示
	父兄や子どもが乗車するきっかけをつくり、バスに親しみを感じてもらう
	5 町内各種資源との連携
	・町内に立地する各種資源と公共交通の連携
	6 職員等におけるバス通勤の促進
	• 通勤等のバス利用を企業等に働きかけ
	・町職員の率先的なバス利用の促進
続けてもらう	7 広告掲示による収入確保
	・バス停、車体、車内、バスマップ等への広告掲示による収入
	8 公共交通の運営状況の定期的な公表
	・町ホームページ、広報紙等、多様な媒体による周知
	9 サポーター制度
	・地域住民によるバス停の清掃、花壇の設置等

2. 意識啓発(住民が主役・住民が支える地域公共交通を目指して)

- 〇利便性と採算性・効率性の両面を、利用者である住民、交通事業者、行政が共に十分 理解し、限られた財源の中で維持・発展させていく必要がある。
- 〇利用者である住民は「地域公共交通を支える主体」としての意識を持って次の役割を 担ってもらうことが重要となる。
 - ①自発的な行動変革(自らが乗って、バス等を維持発展させる意識と行動)
 - ②地域の潜在力の発揮(公共交通について地域で考え行動)
- ○地域公共交通を支えていくために、今後とも一緒に考えて行動してもらえる住民の協力・自主的な活動(応援)が必須である。